

マイナンバー法施行

個人情報提供条例制定

10議案を原案どおり可決



第2回町議会定例会は12月7日(月)から11日(金)までの5日間開催し、新条例案1件を含む10議案を原案どおり可決しました。今定例会では、平成28年1月から施行されるマイナンバー制度に伴う町民の個人番号の利用や情報提供に関する条例が新たに制定されました。今後、様々な利用が期待されているマイナンバー制度。適正かつ正確な制度運用が執行されるよう望まれます。



改修工事が進む中学校

マイナンバーで新条例

12月議会定例会では、マイナンバー法施行に伴い新条例「鏡石町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例」を可決しました。これにより主に地方税関係の情報等が適正に処理されることとなります。

条例改正2件

条例改正は2件あり、まず「鏡石町東日本大震災復興交付金基金条例の一部改正」は、災害公営住宅の家賃補助等の期間について「平成28年3月31日」までだったものを「平

成33年3月31日」までに期間延長するものです。次に「鏡石町税条例の一部を改正する条例の一部改正」は、マイナンバー法の施行に伴い条例の字句を改正するもので、両案とも原案どおり可決しました。

補正予算・変更契約

補正予算は一般会計外5会計において補正予算を原案どおり可決しました。一般会計では総額1億8621万円の増額補正予算を可決。このうち4132万円は土地取得事業特別会計に繰出され、工業団地造成のために借入れた土地開発公社からの借入金に返済されます。

この外変更契約議案が1件あり、「鏡石町立鏡石中学校校舎耐震補強・大規模改修工事変更請負契約」を原案どおり可決しました。(変更前) ・2億6892万円 (変更後) ・2億7898万5600円 (契約相手) ・高田工業株式会社

請願2件・陳情4件 各常任委員会で審議

12月定例会には請願2件と陳情4件が提出され、総務文教常任委員会(菊地洋委員長)と産業厚生常任委員会(長田守弘委員長)に、それぞれ所管する案件を次とおり付託し、審議しました。
△総務文教常任委員会▽
・陳情第1号 公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出を求める陳情
・請願第1号 重度心身障がい者医療費助成制度に関する請願
・請願第2号 子どもの放射線被ばく検査に関する請願
・陳情第2号 土壌測定プロジェクト参加に関する陳情
・陳情第3号 土壌の放射性物質測定に関する陳情
・陳情第4号 水の放射性物質測定に関する陳情
12月10日(木)午前10時から常任委員会を開催し、審査



総務文教常任委員会



産業厚生常任委員会

した結果、請願第1号は継続審査、請願第2号は不採択となりました。陳情については第1号が採択、第2号から第4号は不採択となりました。審査結果は翌11日(金)に本会議において各常任委員長から報告され、委員長報告のとおり決しました。

意見書1件可決



菊地総務委員長が意見書説明

採択された陳情第1号については、その内容を意見書案として菊地洋総務文教常任委員長が提出。本会議において審議し、原案どおり可決しました。

第2回臨時議会

第2回鏡石町議会臨時会は、平成28年1月21日(木)午前11時30分開催しました。本会議に先立ち、午前10時30分から議会運営委員会(古川文雄委員長)を開き臨時会の日程等を協議。午前11時から臨時会全員協議会において町執行より議案内容が説明されました。この臨時会本会議では「鏡石町介護保険条例の一部改正」と平成27年度介護保険特別会計予算組替の補正予算を審議。両議案とも原案どおり可決しました。介護保険条例の改正内



介護事業の充実を